<u>資料提供</u> 令和3年9月13日

担 当:広島県対策本部

担当者:新型コロナウイルス

感染症対策担当 渡部

直 通:082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年9月11日(土)及び12日(日)に,新型コロナウイルス感染症の患者が18例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内20778~20795例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。 なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は29.9です。

【 発 生 数 】 4市 3町で、 10歳未満 ~ 60代 計18名

【症状等の度合】 軽症16,症状なし2

【入院等の状況】 入院中1, 宿泊療養中8, 調整中9

【他事例との関連】 濃厚接触者7,接触あり6,調査中5

【ワクチン接種歴】 2回接種2(20代1名,60代1名),1回接種1(30代1名),未接種15

【県外往来等※】 あり4

※ 発症 (無症状は検体採取日) 前14日以内の県外・海外との往来

・ 再陽性の患者はいません。

市町名/年代	10歳 未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳 以上	合計
廿日市市		1	2								3
府中町			1								1
府中町 海田町				1							1
東広島市	1	1	1	1							4
三原市		1			1						2
尾道市		1		1	3		1				6
世羅町		1									1
合計	1	5	4	3	4		1				18

【県民,事業者の皆様へ】

- 外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減(20時以降の外出は更に削減)してください。
- 〇 徒歩・自転車通勤, 時差出勤等を促すとともに, Web 会議やテレワークの活用により, 出勤者を 7 割削減するとともに, 20 時以降の勤務を抑制してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあって、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合を除きます。
- 県境を越える移動は、最大限、自粛するとともに、他の都道府県からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては、出張時期の変更や Web 会議への切替えなど)。

お願い